様式第十二号（裏面）注意3を次のように改める。

3　③の死亡労働者の「所属事業場名称・所在地」欄には、死亡労働者が直接所属していた事業場が一括適用の取扱いを受けている場合に、死亡労働者が直接所属していた支店、工事現場等を記載すること。

様式第十二号（裏面）注意5中「平均賃金の算定基礎期間中」を「⑦には、平均賃金の算定基礎期間中」に、「⑦に記載すること」を「記載すること（様式第８号の別紙に内訳を記載し添付すること。ただし、既に提出されている場合を除く。）」に改め、同6中「記載すること」の下に「（様式第８号の別紙に内訳を記載し添付すること。ただし、既に提出されている場合を除く。）」を加え、同８⑵中「証明は」を「証明を」に改め、同⑵を同⑶とし、同⑴の次に次のように加える。

⑵　②には、傷病補償年金に係る年金証書の番号を記載すること。

様式第十二号（裏面）注意9⑵中「⑧には」を「⑧は」に、同⑶中「証明は」を「証明を」に改め、同⑶を同⑷とし、同⑵の次に次のように加える。

⑶　④及び⑥の事項を証明することができる書類その他の資料を添えること。

様式第十二号（裏面）注意7を削り、同8を同7とし、同9から同11までを1ずつ繰り上げ、同12を削り、同13を同11とし、同14中「できる」を「できること」に改め、同14を同12とし、同12の次に次のように加える。

13　「個人番号」の欄については、請求人（申請人）の個人番号を記載すること。

14　本件手続を社会保険労務士に委託する場合は、「請求人（申請人）の氏名」欄の下の□にレ点を記入すること。